

平成 23 年 10 月 26 日

各 位

徳 島 信 用 金 庫

TKC四国会との提携による経営改善計画の策定支援について

当金庫はTKC四国会（会長・三好豊）の会員（税理士・公認会計士）を通じて提供する「TKC経営改善計画策定支援サービス」ならびに、これに関するサービスの提供に関して、10月25日付けで覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

「TKC経営改善計画策定支援サービス」は、お客さまが経営改善計画書の策定支援を希望される場合、当金庫がTKC四国会をご紹介します。会員である税理士・公認会計士から「現状診断・予測」「経営改善計画作成」「モニタリング支援」などの各サービスを提供するもので、企業規模に応じた支援内容や提供価格が設定されています。

当金庫では、取引先の中小企業等に対する金融円滑化を踏まえたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでおります。今回の覚書の締結により、当金庫とTKC四国会が協働して経営改善計画の策定を支援することで、お客さまの金融円滑化ニーズに対するコンサルティング機能を充実できるものと考えております。

今後とも、当金庫はお客さまの抱える様々な経営課題やニーズに対し積極的な支援を行うと共に、お客さまとの信頼関係強化に一層努めてまいります。

記

1. 業務提携先について

提携先名 : TKC四国会
代 表 : 会長 三好 豊
事務局住所 : 香川県高松市紺屋町9-6

2. TKC経営改善計画策定支援サービスの概要

- (1) 現状診断・予測サービス
- (2) 経営改善計画作成サービス
- (3) モニタリング支援サービス
 - ① 中期(5か年)経営改善計画サービス
 - ② 短期経営計画の策定支援サービス
 - ③ 四半期毎業績検討会開催支援サービス
 - ④ 月次財務情報の提供
 - ⑤ その他上記に付随する経営改善支援サービス

注) TKC経営改善計画策定支援サービスでは、税理士法第2条第1項に規定する税理士業務(税務代理、税務書類の作成、税務相談)は一切行いません。

3. 取扱開始日 平成 23 年 10 月 25 日

以 上